

第10号議案

那須烏山都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成28年2月8日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第606号

平成28年2月1日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

那須烏山都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

那須烏山都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・6・3 号旭通り線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅 員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹線街路	3・6・3	旭通り線	那須烏山市中央2丁目	那須烏山市野上	那須烏山市初音	約 1,700m	地表式	2車線	11.0m	幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

那須烏山市旭地区の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。